

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（御成門小学校）

2 履行場所

港区立御成門小学校

港区芝公園 3-2-4

電話 03（3431）2766

3 給食対象者及び食数

児童及び教職員等とする。食数は「年間学校給食実施計画表」（様式 1）を基準とし、実際の食数は、週単位又は日単位で連絡する。（約 440 食）

4 給食時間

- ・検食時間 午前 11 時 55 分 ～
- ・教職員等 午後 0 時 15 分 ～
- ・児童・教職員 午後 0 時 15 分 ～ 午後 0 時 55 分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。

5 業務履行日

(1) 履行日

学校が指定する日とする。

なお、給食実施予定日数は「年間学校給食実施計画表」（様式 1）のとおりとする。

（年間原則 195 日）

(2) 施設使用時間

午前 7 時 45 分 ～ 午後 4 時 35 分

6 施設・設備等について

床……………ドライ

機器等… 機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わすこととする。

7 配食、運搬及び回収

(1) 配食

- ・教職員用…………… 1ヶ所（主事 12 時、教員 12 時 15 分に配食）
- ・クラスルーム 通常学級… 12 クラス（予定）

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

(2) 運搬

配食後、決められた配膳車に乗せて、ランチルームのクラスの列の前まで運搬し、

児童・教職員がランチルームに来るまで立ち会う。

教職員用はランチルーム内職員用テーブル前に準備する。

サンプル展示食は所定の場所に置く。

(3) 回収

給食終了後、ランチルームの所定の場所から給食室に回収する。

サンプル展示食（ランチルーム）についても回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

残菜等については、「生ごみ処理機の使い方とお手入れについて」（平成16年4月作成）に基づき、生ごみ処理機に投入する。

なお、ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」（別表6）のとおりとする。

環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録する。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定(年間予定回数)

- ① 給食試食会 …………… 1～2回
- ② セレクト給食…………… 3回
- ③ リクエスト給食…………… 1回
- ④ 学習発表会（休日開催）での給食… 1回
- ⑤ その他必要がある場合は、その都度協議する

(2) 特別食対応

宗教上の禁忌食、食物アレルギー等の児童について、除去食や配膳方法などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

- ① 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。
- ② 学校行事等でランチルームを使用する場合にも、学校と協議の上、随時清掃を行う。（椅子・机等の消毒を含む）